

議事要旨(3) 退職給付専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）及び中根研究員より、退職給付専門委員会における「論点整理」の検討状況について、文案に基づいて説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

年金資産について

- 論点整理の文案に示された退職給付信託の論点については、現時点で大きな問題があるとは認識しておらず、論点とする必要がないのではないか、仮に問題や弊害があるならば、具体的に明示すべきではないかとの意見があった。これに対して事務局より、年金資産として認められるべき退職給付信託の範囲について見直すべきという意見は専門委員会などでもあり、幅広く論点を示した上で、今後の検討の中で取り扱うべきかのコメントを求めるといふ論点整理の趣旨からすると、これも論点に挙げるべきと専門委員会で検討された経緯があり、また、表現については見直したい旨の回答がなされた。
- 我が国で年金資産とされる退職給付信託が、国際財務報告基準（IFRS）の取扱いでは年金資産として認められない可能性があるならば、国際的なコンバージェンスの観点を踏まえると、重要な論点になるのではないかという意見があった。これに対して山田 IASB 理事より、退職給付信託が IFRS において年金資産に該当するののかについては明確ではないため、国際的な会計基準と我が国の会計基準の比較という視点から、論点に掲げ検討する意義はあるのではないかとの発言があった。

退職給付に係る資産の上限額（アセット・シーリング）

- IFRS には、制度から返還される資産の見込額や将来の掛金を減額する範囲等を上限として、前払年金費用の計上を認める定め（アセット・シーリング）があり、これは我が国の会計基準との間の差異と認識しているが、これを論点として取り上げるべきではないかという意見があった。これに対して事務局より、専門委員会においては、アセット・シーリングについて論点として取り上げるべきという意見は必ずしもなかったが、頂いたご意見を踏まえ、検討を行いたい旨の回答がなされた。

その他

- 文案に記載されている、IASB と FASB とのプロジェクトの動向について、より正確な記載となるよう見直しを行うべきとの意見があり、事務局からは、確認した上で、記載の検討を行いたい旨の回答がなされた。

以 上